

令和五年九月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

八月上旬に発生した台風六号は、太平洋高気圧の影響などもあり、予測が困難な動きで沖縄地方、更には鹿児島、熊本、長崎の三県を暴風域に巻き込みながら、非常にゆっくりとした速度で九州の西の海上を北上しました。球磨地方においても八月九日に線状降水帯の発生情報が発表されるなど、九州各県では数日間にはわたり緊張が解けることのない対応を迫られました。特に今回の台風はこれまでの典型的な台風とは異なり、日本、そして世界各国の気象機関においても当初から予測ルートにばらつきを見せており、近年の台風対応の難しさを改めて感じたところです。

また、六月下旬から七月上旬にかけては、梅雨前線に暖かく湿った空気が流れ込み、二度の線状降水帯が発生、山都町や益城町など県央地域を中心に甚大な被害をもたらしております。被害に遭われた全ての皆様に、この場をお借りしまして心より御見舞い申し上げます。

映画の力で災害からの復興を後押しする「くまもと復興映画祭 球磨川特別編二〇二二」が六月二十四日、カルチャーパレスで開催されました。昨年に引き続き二回目の開催となった今回は、本市出身でタレントの内村光良さんが監督・脚本を手がけ、被災した故郷、人吉球磨への熱い想いを込めた短編映画「夏空ダンス」など、五作品が上映されております。上映の合間に行われたトークショーで内村さんは、「災害を経て、人吉に残る人、やむなく人吉を離れた人それぞれだが、地元愛はみんな一緒。今も仮設住宅などで暮らし大変な思いをしている方もいる。そんな人吉球磨から上映が始められたことが非常に嬉しく、全国の皆さんにも見てもらいたい」と、映画にかける意気込みを述べられました。映画を観た方々からも、「多くの皆さんに見てもらいたい映画。涙した。花火のシーンが素敵だった。関東での上映予定は」など多くの御意見をいただいております。また、同映画祭ディレクターの行定勲監督からは、「映画を通して夢を与えたり楽しむことで水害やコロナで傷ついた人々が元気になれば」と被災地への力強いエールをいただいております。

豪雨災害から三年が経過した現在も、我々は災害からの復興の途上にあります。平安、中世鎌倉、近世を経て受け継がれてきた本市の歴史は、幾多の戦乱や自然災害などを乗り越え、まさにこの地に住む人々が紡ぎあげてきた軌跡による文化であります。その中で、今現在、この地に生きる我々が、これまで先人たちが築き上げてきたように、まちを守り、まちを育て、次世代を生きる人々に確実に受け渡していくために、一步一步、着実にまちの復興を果たしていく、この使命と覚悟を本市に住む人々が共有し、実践していくことが今後のまちづくりにおいても重要であると考えます。まちのあり様やなりわい、そして、伝承や記憶、奥行きなどを大切にしながら、住民一人ひとりが当事者としてまちの未来に想いを馳せ、実践につなげることができれば、人吉の復興は必ず成し遂げられるものと思えますし、復興のさらに向こうにあるまちの新たな未来を形作るためにも、市民の皆様と共に、一歩ずつ、着実に復興まちづくりを進めてまいりたいと存じます。

令和二年七月豪雨災害から約三年を迎えた七月二日、御遺族をお迎えの上、カルチャー

パレスを会場に豪雨犠牲者追悼式を挙行し、犠牲者へ鎮魂の祈りを捧げました。式では、遺族代表の倉岡伸至様が、あの日見た惨状、伯母を亡くした悲しみは忘れることはできない。あの日、伯母は何を思い亡くなっていったのか。と無念の思いを込めて追悼の言葉を贈られました。また、多くの方々が被災し、住まいや財産、そして大切な命や思い出が失われたことへの御悔やみと御見舞い、今なお不自由な暮らしの中、再建に向け頑張っている方もおられることへの労い、一日も早く安全で安心して暮らせる日々がくることへの願いなどを切々と述べられました。結びとして、先の教訓を活かした防災対策を行い、当事者としての経験を伝えていきたいとの言葉で締めくくられました。同時に私たち自身も、あの時の惨状、人々の無念、その後のまちの復興など市民の皆様と共に重ねてきた経験をもとに、常に最悪の事態を想定しながら、今後も災害への備えを強化していなければならぬと、心に銘じた式典でございました。

その防災対策関係でございますが、これまで以上に避難に対する備えを確認し、いつ、いかなるときでも命を守る行動につなげていくための実践的な訓練の場として毎年実施している人吉市総合防災訓練を、今年は大畑小学校をメイン会場とし、十月十五日に実施いたします。

今回は、人吉盆地南縁断層付近を震源とするマグニチュード七・一規模の地震発生を想定し、発生直後の身の安全を確保するための基本行動である「姿勢を低くする、しゃがむ」、「頭や体を守る」、「揺れがおさまるまで静かに待つ」といった3つの安全確保行動を行うシェイクアウト訓練を、全ての市民を対象に行います。また、災害対策本部の運営体制構築や、国、県、消防団、自主防災組織など関係機関との連携訓練、併せて災害時要支援者の避難誘導や避難所運営、自衛隊による給食訓練や車両の展示などを行う予定としております。また、自衛隊、警察、消防等、各関係機関による家屋倒壊などを想定した救助訓練や、複数の医療機関と連携し、多数負傷者搬送訓練を実施する予定です。

さらに、大畑校区の皆様にご協力いただき、避難行動訓練などを実施いたします。今回の訓練が、自らの命を守る行動、そして、近所や町内などお住まいの地域での避難行動など、自助、互助、共助、公助に関連する行動を確認いただくための効果的な機会となりますよう、本市としましても万全の態勢で取り組んでまいりたいと存じます。

消防団関係でございますが、第七回熊本県女性消防操法大会が昨日、山鹿市で開催され、人吉市女性消防隊が出場いたしました。

連日の猛暑の中、四十回を超える訓練に隊員一丸となって取り組んだ結果、三位という素晴らしい成績を収めました。出場した選手をはじめ、練習、大会と選手をサポートいただきました消防団員、後援会、事業所、人吉下球磨消防組合の皆様、そして隊員の御家族の皆様、全ての関係の皆様にご協力いただき、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

被災市街地復興推進地域である青井、中心市街地両地区の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、換地計画等について、公平かつ適正に権利者及び学識経験者から御意見をいただくことを目的とした土地区画整理審議会が、施行者である熊本県において開催されており、換地設計基準等の設定や、仮換地の指定に向けた協議が進められ

ております。また、地域住民の皆様と共に、暮らしやすい「まち」の実現を図ることを目的とした座談会を随時開催し、整備を予定している道路、公園等の設えや使い方等について御意見をいただいております。

一方、中心市街地地区につきましても、土地区画整理事業区域内の詳細な測量や換地設計、建物調査等を進めるとともに、併せて去る八月二日に同審議会を施行者である本市において開催しており、今後、仮換地の指定等を進めていく予定です。また、土地区画整理事業区域外においても「交流・文化の場」の整備を含め、中心市街地全体の将来のまちづくりの検討を進めてまいります。

今年度も引き続き、復興まちづくり推進委員会や山田川河川整備に伴う住民説明会の開催など、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

城見庭園の活用関係でございますが、豪雨災害で被災した球磨川トレーニングセンターに代わる市内高等学校のカヌー部共同艇庫等として、城見庭園東側に新たな施設の建設を予定しております。地元町内会や近隣住民の皆様との協議を重ね、この度、建設に関する一定の御了承をいただきましたので、年度内の完成を目指し、事業主体である熊本県による建設工事が今月から始まる予定です。併せて、現在西側に設置している仮設部室につきましても、共同艇庫等の建設状況を踏まえながら、今後、撤去工事を行われる予定となっております。

また、城見庭園西側につきましては、今後、コミュニティ施設の建設を計画しておりますが、施設の機能や規模等について現在、庁内で検討を進めているところであり、方針案等が固まりましたら、地元町内会など関係の皆様との協議を進めてまいりたいと存じます。

被災者支援関係でございますが、七月三十一日現在、調査済みの三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯は二千八百八十八世帯であり、支援済みの割合が八十八・一パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要な世帯が三百八十九世帯ございますことから、本市としましても引き続き、関係機関・団体との緊密な連携のもと、早期の生活再建に向け支援を継続してまいります。

また、豪雨災害により心身の健康に課題を抱えている被災者を支援するため、十八歳以上の応急仮設住宅の入居者を対象に「ここからただの健康調査」を実施いたします。調査の結果、高度のメンタルヘルスリスクと判定された被災者等に対して、必要な支援が行き届いているかを訪問等により直接確認し、必要に応じて専門機関等へのつなぎやフォロー体制の調整を行うものであり、今後も被災者一人ひとりにしっかりと寄り添いながら、きめ細かな支援を行ってまいります。

被災者生活再建支援金の加算支援金につきましては、八月三日までとしていた申請期限を来年の八月三日まで一年延長しております。これまでの申請件数は、七月三十一日現在、千七百三十三件となっており、申請漏れがないよう、今後も周知を徹底してまいります。

建設型応急住宅の活用関係でございますが、西間第二・第三仮設団地及び下原田第二

仮設団地の用地取得が完了し、予定していた全ての用地を取得することができました。御協力いただきました地権者の皆様に、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。今後は、被災された皆様の一日も早い住まい再建のため、熊本県と連携し、住戸の改修事業等を進めてまいります。

東校区に整備予定の土地建物買取型災害公営住宅につきましては、去る八月二十八日に開催した第四回近隣住民説明会において、市としての最終の整備方針をお示しいたしました。今回の方針は、これまで近隣住民の皆様をはじめ、近隣町内にお住まいの皆様など、様々な関係の皆様のご意見等を賜りながら、本市の市長として決断したものでございます。

この決断に至るまでには、建設に対する賛成、反対の声、更には今後の本市のまちづくりに関する声など様々に頂戴し、私自身、熟慮を重ねてまいりました。古くから本市の中心であった中心市街地に再度、人を呼び込みたい、賑わいを創出したい、元々この地にお住まいだった人たちに帰ってきてもらいたい、このような思い、そして本市の将来等を鑑みした時、住まいの再建先としてこの中心市街地に災害公営住宅を建設するという選択肢を除外することはできないとの結論に至ったものでございます。その上で、御意見をいただきました建物のデザイン等につきましても、可能な限り近隣住民の皆様に配慮した建物となるよう、計画の一部について見直しをいたしております。今後他被災された皆様の日も早い住まい再建のため、早期の完成を目指し事業に取り組んでまいります。

豪雨災害で被災した公民館の再建関係でございますが、温泉町、大工町・二日町、上新町・下新町、宝来町の六町内四箇所において、地域の新たな集会所となる「みんなの家」が、今年の三月から七月にかけ順次完成いたしました。

この施設は、公益財団法人日本財団等の御支援のもと整備したものであり、建設に際し御尽力いただきました全ての皆様に感謝を申し上げますとともに、今後も地域の皆様に愛される施設となることを心から祈念いたします。

都市計画関係でございますが、人吉市都市計画マスタープラン及び人吉市立地適正化計画の策定に関しましては、去る七月七日の都市計画審議会において同審議会内に策定部会を設置し、詳細かつ専門的な検討を進めております。

一方、災害からの復興を迅速に進めつつも、未来に向けたまちづくりを進めていくためには、本市の将来を担う若い世代の想いや考えを計画に反映することも必要であると考えます。そのため、中学生を対象に意見交換会を開催し、未来の人吉に寄せる想いや自らが描く将来像を見据えた様々な御意見をいただいたところです。

両計画はこれからの本市のまちづくりを支える重要な計画でございますので、今後も関係機関と協議を重ね、また世代を超えた多様な皆様の御意見も賜りながら、今年度中の策定を目指し鋭意事業を進めてまいります。

中川原公園関係でございますが、大雨等により増水した川の水を安全に流下させるため、昨年度から国による公園の地盤を下げる工事が実施され、今年三月下旬に完了しております。今後は、渇水期に入り球磨川の水位が低くなる十月頃から、市の施工による進入路の改修工事などを進める予定です。同公園は、憩いの場として市内外の皆様に親しまれてき

た歴史ある公園でございますので、今後も末永く愛される場所となりますよう、市民や関係の皆様と共に、新しい公園像を創り上げてまいりたいと存じます。

子育て支援関係でございますが、子供等に無料又は低額で食事を提供する子ども食堂の取組を支援するため、市内で運営する団体に開催回数に応じた補助金を交付いたします。

また、物価高騰の影響を受けている保育所等に対しましても、光熱費や燃料費等の上昇分の一部を支援するため、利用定員に応じた給付金を支給いたします。

今後も、子供たちの健やかな成長のため、国・県の支援メニュー等も積極的に活用しながら、本市のこども関連施策を推進してまいります。

商工関係でございますが、昨今の電力・ガス・食料品などの価格高騰により生活に影響を受けている市民の皆様への支援及び市内経済の活性化を目的として、一人当たり六千円の「ひとよし地域応援クーポン券」を交付いたします。交付時期は十月下旬からを予定しており、現在、委託事業者等と共に交付の準備を進めております。

農業振興関係でございますが、有機栽培や特別栽培（減農薬栽培等）で生産されたコメを学校給食用等として供給することを主な目的とし、去る八月三十一日、大阪府泉大津市と農業連携協定を締結いたしました。

地理的特性上、農地がほとんどない泉大津市は、子供たちへの安全安心なコメの提供や災害時の備蓄米として全国の自治体と同様の協定を結んでおり、有機農業米等の生産拡大を図る本市の戦略にも合致した取組となります。

この事業を一つのきっかけとし、昨今の健康志向に配慮した農産物の更なる生産振興に努めるとともに、人吉球磨産のコメの認知度向上及び販路拡大等に取り組んでまいります。

球磨栗のブランド化関係でございますが、昨年、三年振りに開催した「くまろんフェア」につきましましては、今年も九月十五日から十月十五日までの一箇月間、人吉球磨の各市町村で開催いたします。本地域の代表的な秋の味覚であり、参加店舗による創意工夫を凝らした独自スイーツの販売など、栗好きの方にはたまらない、郡市内外の皆様に愛されるイベントとなっておりますことから、今後もJ Aくま等との連携のもと、球磨栗の認知度向上と更なる販路拡大に資する取組を鋭意展開してまいります。

企業誘致関係でございますが、去る八月二十三日、上益城郡山都町に本社を置くヒノキ専門の製材業、株式会社ランバーやまもと、人吉中核工業用地に関する土地売払いの仮契約を締結いたしました。同社とは昨年六月に当該用地への施設の新設に関する協定を締結しておりますが、近年の工業資材等の高騰の影響などもあり、操業開始時期等を定めた進出計画等を見直され、今回の仮契約に至っております。今後も同社との連携を強化し、本地域の林業の活性化並びに雇用の場の創出を図ってまいります。

また、去る七月四日、ネット動画の企画作成、旅行業、通訳・翻訳業務などを行っている株式会社アイアイアイと事業所の進出に係る協定を締結いたしました。同社は、中華圏における情報発信のノウハウをお持ちであり、加えて日本国内の地方における観光産業にも精通している企業でございます。外国人観光客の誘致などインバウンド戦略の更なる推進や、商工業など本市の産業全般への波及効果も期待できることから、関係の皆様と連携

し、今後も同社の事業展開を支援してまいります。

去る八月十五日、ふるさと歴史の広場をメイン会場として開催された第六十八回人吉花火大会でございますが、漆黒の夜空におよそ三千発の大輪の花火が打ち上がり、球磨川の川面に色鮮やかに映し出されたその光景は、観覧された多くの皆様の胸に、美しい思い出として刻まれたものと存じます。本市の夏の風物詩である花火大会が、関係の皆様の御尽力により無事開催することができましたことに、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

冒頭で申し上げました「夏空ダンス」でございますが、全国のイオンシネマでの公開に先立ち、今月十六日、カルチャーパレスにて上映会を開催いたします。人吉球磨が舞台であり、高校生など多くの市民が出演している映画となっておりますので、この機会にぜひ御覧いただければと存じます。

人吉球磨地域の夜を楽しむ「まちあかり」の取組の一つとして、昨年の秋から夏目友人帳のキャラクター影絵が市内四箇所で点灯されておりますが、去る八月十日、新たに人吉駅や紺屋町通りなど五箇所が追加され、全国の夏目ファンからの注目を集めております。細部まで忠実に再現されるなどクオリティの高い作品となっておりますので、御覧いただきながら夜の人吉のまち歩きを楽しんでいただければと存じます。

SL人吉関係でございますが、人吉での保存・展示につきましては、これまでも地元関係団体などから多くの御要望をいただいております。私自身もSL人吉の帰還に強い想いを抱き、その実現のため、あらゆる手段を尽くしながら検討を進めているところです。

このような中、全国でも先駆的な取組としてSL蒸気機関車を地域活性化や観光資源として積極的に活用されている鳥取県の若桜鉄道を視察する機会に恵まれ、去る七月二十七日、現地にて同鉄道の関係者から直接、SLの活用方法などについて学ばせていただきました。引退後のSL蒸気機関車を復活させ、駅構内の側線での運転体験や乗車体験を実施されている同鉄道の取組から、引退後のSL人吉の利活用に大きな可能性を見いだしたところです。

展示場所や管理・運営など解決すべき課題は多々ございますが、今後も先進事例の調査、研究等を進めながら、SL人吉の故郷である本市への早期の里帰りが実現できるよう、関係の皆様と共に積極的に活動を展開してまいりたいと存じます。

学校教育関係でございますが、来る十月十六日、ここ市議会本会議場におきまして、市内の各学校から選出された中学三年生による子ども議会を開催いたします。

「人吉市の未来を考える」をテーマに、災害からの復興や観光振興など様々な課題について調査、探究したことを、市議会の模擬体験を通して自らの言葉で質疑、提案を行うことで、市政や議会への関心と理解を深め、「ふるさと人吉」を誇りに思う心を育んでもらいたいと考えております。次世代を担う中学生ならではの視点に立った提案は、本市にとりまして新たな気づきとなるものと期待をするところであり、子供たちの真摯な意見、考えと向き合うことで、今後の市の施策にも可能な限り反映させてまいりたいと存じます。

教育の機会均等及び人材育成の観点から実施しております本市の奨学金制度につきまし

ては、昭和三十四年に貸与型奨学金、令和三年に給付型奨学金制度を創設し、これまで企業や団体、個人の方々からの多額の御寄附を賜り、子供たちの可能性を支援する制度として運用してまいりました。

能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学が困難な子供たちに学ぶ機会を提供する本制度は、重要な教育施策であるのと同時に人吉の未来への投資であるものと考えておりますことから、更なる制度の充実のため、この度、他機関が実施する給付型奨学金との併給を可能とし、併せて給付額を増やすなどの制度改正を実施いたします。今後も寄附者の意向に沿った利用しやすい制度となりますよう努めてまいります。

小学六年生と中学三年生を対象に実施された令和五年度全国学力・学習状況調査が去る四月十八日に実施されましたので、この場をお借りしまして御報告申し上げます。

本調査は、児童・生徒の学力と学習状況を把握し、指導方法や学習状況の改善に役立てることを目的としており、「教科に関する調査」と学習意欲や学習環境などを調査する「質問紙調査」があります。教科に関する調査結果では、小学校においては調査対象である国語、算数の二教科ともに全国平均を上回り、中学校においては同じく調査対象の国語、数学、英語の三教科全てで全国平均を下回る結果となりました。なお、中学校では、熊本県全体で同様の傾向が見られます。

また、質問紙調査によると、家庭学習の時間が短いなどの結果が出ており、学習に対する意欲や家庭生活の見直しなど、家庭との連携をさらに強化する必要があります。

今後、本市の小・中学校では、授業改善に向けた校内研修の充実を図るとともに、人吉市立教育研究所学力充実部会等を通じて、各校の成果と課題を洗い出し、先生方の指導力向上に取り組んでまいります。

また、今年度は、人吉東小学校、東間小学校、第一中学校の三校が、熊本県教育委員会から「熊本の学び」研究指定校事業の指定を受けております。義務教育九年間の学びを見据え、研究主題である「学びをたのしみ、自らを高め続ける児童生徒の育成」に基づく研究を深めてまいります。本研究の成果を本市の全ての小中学校で共有し、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割を実践していくことで、更なる学力向上に努めてまいります。

広報広聴関係でございますが、市民の皆様には市政情報や暮らしの情報をより分かりやすく提供するため、七月に市公式ホームページをリニューアルいたしました。市民の関心が高い出産・子育て、お悔やみといった情報や、緊急時の防災情報などをすぐに検索することができるようページを再構成するとともに、スマートフォン等からも閲覧しやすいデザインに変更しております。

今後、分かりやすくタイムリーな市政情報の発信に努めるとともに、市民の皆様が利用しやすいホームページの構築を目指してまいります。

総合計画関係でございますが、現在、令和六年度から九年度までの四箇年を計画期間とする後期基本計画の策定に向け準備を進めております。

前期基本計画同様、まちづくりの政策を「産業・経済」、「教育・文化」、「自然環境・安全」、「健康・福祉」、「都市基盤・建設」、「地域・自治」の六つの戦略ごとに、庁内に設置

した各部会において議論を重ねながら、デジタル田園都市構想総合戦略及び復興計画を統合、包含する形での素案作成に取り組んでおります。

今後は、十月を中途に人吉市総合計画策定審議会及び人吉市デジタル田園都市構想総合戦略審議会にそれぞれ諮問を行い、来年一月を中途に答申をいただく予定としております。令和二年七月豪雨から三年が経過する中、これまで様々な分野において復旧・復興に向けた取組を進めてきたところですが、本市が目指す未来型復興に向けては未だ多くの課題がございます。このような課題を解決していくためには国の更なる支援が不可欠であり、来年度予算要求時期に合わせ、去る八月一日と二日の両日、要望活動を行ってまいりました。要望に際しましては、地元選出の国会議員をはじめ、国土交通省、総務省、内閣府、経済産業省など国の機関を訪問し、災害からの本格復興に向けた更なる支援をお願いしたところ です。

本市の復興事業はこれからも中長期的に続いてまいりますので、本市の復旧・復興に向けた歩みを着実に進めるため、今後も時機を捉えた要望活動を積極的に実施してまいります。

全国各地で災害が頻発する中、七月にはNHKの日曜討論に出演する機会をいただきました。当日は、谷防災担当大臣や大学教授など専門家の方々と、激甚化する災害への対応や、避難の在り方など複数のテーマについて議論を交わしてまいりました。全国津々浦々、地理的な要因や人口集積の具合などに応じて、災害への対応は各自治体それぞれかと思いますが、共通する事項も数多くあるものと改めて感じました。

先の九月一日、いわゆる防災の日でございますが、近代日本における災害対策の出発点となったと言われる一九二三年発生に関東大震災から百年目という節目を迎えております。この関東大震災を巡り、物理学者で、防災学者であった寺田寅彦博士は「天災は忘れた頃にやってくる」という有名な言葉を残しましたが、今や、「天災は忘れる前にやってくる」と揶揄されるほど災害への備えが常態化し、重大なものとなっております。住民の生命と財産を守ることは我々地方自治体の最大の責務でございますので、さらに身を引き締めて、今後も最新の情報と最大の備えをもって有事の対応に当たってまいりたいと存じます。

この夏は本当に厳しい日々が続いてまいりましたが、青井地区や九日町の空き地にひまわりプロジェクトと名付けられた向日葵の畑が登場しました。復興の現場を担当する県と市の職員たちが連携し、街中に潤いを与え、明るく元気にしようということで、保育園等や市民の皆様の御協力を得て植栽したものです。私自身、復興を成し遂げるためには多くの困難や痛みが伴うことを日々受け止めながら、夏空に向かって咲く向日葵の姿に、本市の未来と明日への希望を見るようで、大変勇気ももらいました。本市が目指す復興は未来を描いたビジョンと顕在化した課題への挑戦であり、一方で、関係の皆様のためにも努力と日々の事業の積み重ねであるように、昨日よりも今日が、今日よりも明日が市民にとつて、住み良い人吉であることを願ひ、また信じて、引き続き市民の御理解を求めながら、市の総力を持って歩んでまいりたいと存じます。